# 塩谷南那須

# ~農業でがっちり!~

# 認定農業者だより

第16号 H30.2

認定農業者数(H29.12現在)

管内計:1,281

矢板市: 180 さくら市: 345 那須烏山市: 225 塩谷町: 135 高根沢町: 257 那珂川町: 139

## 農業経営の発展に向けて法人化を検討しませんか

県では農業経営の法人化を志向する経営体に対して、税理士、司法書士等の経営指導スペシャリストを派遣しています。塩谷南那須地域ではこの制度を活用して5法人が設立されました。

また、当事務所では、経営改善相談会や法人化研修会等を開催し、農業経営の法人化を支援しています。更なる経営発展を目指して、法人化を積極的に検討してみましょう。

#### ●杉之内農産株式会社 杉之内信幸氏●

さくら市の杉之内氏は、平成28年3月に杉之 内農産株式会社を設立しました。

主に、水稲、麦、大豆、そば等の生産及び作業 受託を64ha行っている土地利用型経営です。

経営規模の拡大に伴い、安定した雇用の確保が必要となってきました。意欲ある人材を確保するには、社会保険や雇用保険を適用し、従業員の福利厚生の充実が必要と考えて法人化しました。

経営の中心である水稲は、農産物直売所等で

の評価を高め差別化を図るため、無農薬無化学 肥料栽培等に取り組んでおります。しかし、ほ 場が点在していることから、今後はほ場の集約 化を進め作業の効率化を図ることが課題である

と話され ておりま した。



#### ●株式会社佐藤牧場 佐藤 剛氏●

那須烏山市の佐藤氏は、経営継承と雇用確保の基盤を作るため、平成29年4月に株式会社佐藤牧場を設立しました。

経営内容は、家族3人とパート1人で乳用牛と交雑種を370頭肥育する畜産経営です。

現在、農場全体でのHACCP認証取得に向けて牛舎内の衛生管理の徹底や導入子牛の疾病対策等の取組を進めています。HACCP認証は法人化前から検討しており、中でも事故率の抑制が課題でした。

代表の剛氏が、導入子牛の疾病対策を率先して検証し、抑制対策を図ってきた結果、昨年飼養した子牛での発症を大幅に減らすことが出来たと話されておりました。



編集・発行 塩谷南那須農業振興事務所

矢板市鹿島町20-22 TEL: 0287-43-2318 FAX: 0287-43-4072

# 平成30年以降の米政策の取り組みについて

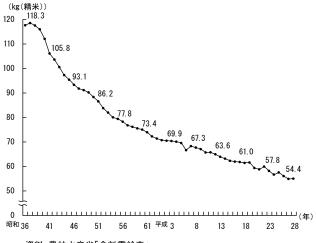
米は我が国農業における基幹作物ですが、高齢化や人口減少、食生活の洋風化などにより、米の需要量は毎年8万~2程度減少しており、この傾向はしばらく継続するものと見込まれています。

米の生産量が需要量を大きく上回ると米価は下落することから、これまで国では需要見込みを基に生産数量目標を算定し、これを各県に配分する方法で米の生産調整を実施してきました。

#### 「生産数量目標」 から 「作付参考値」 へ 需要に見合った米生産を!

平成30年産からは、国が米の需要見込みを示すのはこれまでと同様ですが、国による生産数量目標の配分は廃止されることとなりました。しかし、引き続き需要に応じた米生産が重要であることから、本県では、県農業再生協議会が国が示した需

#### ○ 米の年間 1 人当たり消費量の推移

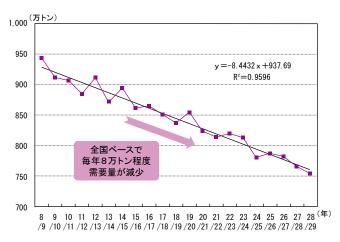


資料:農林水産省「食料需給表」 注:1人1年当たり供給純食料の値である。

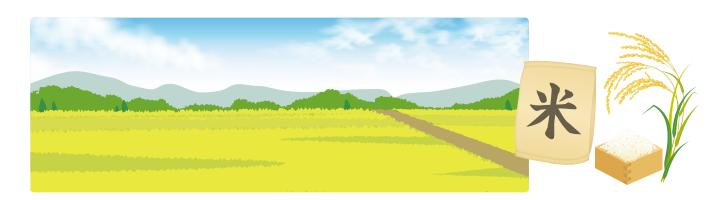
要見込みを基に、市町ごとの「作付参考値」(面積ベース)を算定し、各市町農業再生協議会へ提示することとしました。平成30年産米については、平成29年12月15日に県農業再生協議会から市町ごとの作付参考値が提示されており、これに基づき、市町農業再生協議会から農業者ごとの作付参考値が提示されます。農業者の皆さんには、作付参考値を参考に、これまで同様需要に見合った米生産に取り組んでいただきたいと思います。

また、県及び各市町農業再生協議会では、水田フル活用ビジョンを作成し、作物ごとの取組方針をお知らせします。この水田フル活用ビジョンは、地域の特色ある産地を作るための設計図です。水田のフル活用と農家所得の向上を図るため、関係機関一体となって、需要に応じた米生産とあわせ、水田を活用した需要のある作物の作付け拡大や品目転換などを進めていきます。

#### ○ 米の需要量の推移



資料:農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」



# 衆政策見宜しに伴い霊地野菜の導入を検討してみませんか

土地利用型農業経営体の所得向上対策として、 野菜などの高収益作物を導入することは有効な手 段です。

当振興事務所では、管内各市町、各JAと連携 し園芸導入推進チームを設置して露地野菜の導入 を推進しています。特に、米麦の農繁期と重なら ず機械化一貫体系が確立され、加工・業務用とし て需要が伸びている露地野菜(たまねぎ、うど、 ねぎ)や、水稲育苗ハウスを有効活用し栽培でき る「しゅんぎく」を重点推進品目としています。 また、塩谷地域では「にら」や「えだまめ」、南 那須地域では「露地なす」を地域の特色ある品目 として推進しています。

このような推進活動もあり平成29年度は25戸の

農家が、水稲中心の経営に「ねぎ」や「たまねぎ」 等の新たな園芸作物を導入しました。

なお、各市町が推進する園芸品目を作付けする と、産地交付金の対象となります。対象園芸品目 は各市町によって異なるのでお問い合わせくださ い。



# 新たに導入される『収入保険制度』を活用しましょう肌

農業経営の安定化に向けた国の新たな支援策と して、平成31年1月から「収入保険制度」が始ま ります。

#### ●収入保険制度の概要(主なポイント)

- ①対象者は、青色申告を行っている農業者。
- ②自然災害による収量減少だけでなく、価格低 下などによる収入減少を補てん。 (ただし、 捨て作り等は補償の対象外)
- ③品目の限定は基本的にありません。(ただし、肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等があるので本制度の対象外)
- ④保険期間(1年間)の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の最大9割を補てん。
- ⑤農業者は、保険料(掛け捨て)、積立金を支払って加入。
- ⑥収入保険制度と、類似制度(農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等)は、どちらかしか加入できません。

#### ●加入・支払のスケジュール

- 平成30年 4 月~11月 加入申請期間
- ・12月末まで 保険料を支払う
- ・平成31年1月~ 保険期間が開始

なお、現在青色申告を実施していない方でも、 平成30年3月15日までに税務署に青色申告を承認 申請し、平成30年分の青色申告実績ができれば平 成32年1月から加入できます。

#### ●従来の農業共済制度

収入保険制度が始まる平成31年以降も活用できます。

本制度に関する質問・相談は、お近くの農業共済組合の支所が対応しますので、詳細及び不明な点は、お問い合わせください。

#### ★お問合せ先

栃木県農業共済組合塩谷支所

電話: 0 2 8 - 6 8 2 - 8 4 9 1 栃木県農業共済組合那須南支所電話: 0 2 8 7 - 8 4 - 1 7 1 1

# 新農業士・女性農業士・名誉農業士の御紹介

1月9日に農業士4名・女性農業士3名、名誉農業士5名が新たに栃木県知事より認定書の交付を受けました。

#### 新農業士 小菅和彦さん(さくら市) パートナー 博子さん

肥育経営から和牛繁殖に経営転換し、現在雇用活用による124頭の大規模繁殖経営を行っています。



#### 新女性農業士 手塚みち子さん(矢板市) パートナー 和彦さん

認定農業者として積極 的に規模拡大を図るとと もに、地域の農業者と東 泉エコファームを立ち上 げ、環境にやさしい米づ くりを行っています。



#### 新農業士 鈴木真砂志さん(那須烏山市) パートナー 江莉さん

324頭の交雑牛肥育 を行っており、育成技 術や経営管理能力の向 上に努め良質牛生産に 取り組んでいます。



#### 新女性農業士 駒場由香里さん(那須烏山市)

水稲・麦・大豆の種子生産を含めた土地利用型

経営に取り組み、作付計画から栽培管理、大型機械の操作に至るまで経営全般に責任を持ち、良質種子生産に努めています。



#### 新農業士 金子将憲さん(塩谷町) パートナー 浩美さん

スプレーギク50aを栽培しており、JAしお

のや塩谷花卉部会長と してスプレーギクの新 品種導入や環境整備な ど積極的な経営改善を 図っています。



# 新女性農業士谷畑知子さん(塩谷町)パートナー耕一さん

専業農家のパートナーとして農業経営に積極的

に参画するとともに、塩谷 町が実施しているグリーン ツーリズムへの協力及び特 産品づくりなど地域活性化 に取り組んでいます。



#### 新農業士 星 一明さん (那珂川町) パートナー 洋子さん

40 a の観光ぶどう園を主軸に、なす25 a、水稲

250 a の複合経営を行っています。ボックス栽培などの新技術や新規作物の導入、6次産業化にも取り組んでいます。



#### 新名誉農業士 藤田ヒロ子さん(矢板市) パートナー 實さん

平成13年度に栃木県女性農業士に認定され、

男女共同参画推進リー ダーとして、農村地域 における男女共同参画 ビジョンの理解促進に 尽力されました。



#### 新名誉農業士 吉澤京子さん(さくら市) パートナー 喜一さん

平成12年度に栃木県女性農業士に認定され、農

産物加工の先駆け として味噌づくり 等に取り組むとと もに、女性起業組 織の基礎づくりに 尽力されました。



#### 新名誉農業士 田村悦子さん(高根沢町) パートナー 隆男さん

平成12年度に栃木県女性農業士に認定され、

「うまい屋」を開設する等、女性起業組織の基礎づくりや6次産業化の発展に尽力されました。



#### 新名誉農業士 雫 昭三さん(那須烏山市) パートナー 世津枝さん

平成4年度に栃木県農業士に認定され、オラン

ダからの球根導入や 先進的花き栽培に取 り組み、地域農業の 振興と農業者組織の 活性化に尽力されま した。



#### 新名誉農業士 岩村文郎さん(那珂川町) パートナー 陽子さん

平成6年度に栃木県 農業士に認定され、中 山間地における大規模 土地利用型農業経営の 先駆者として地域農業 の発展に尽力されまし た



# 認定農業者紹介

#### 家族・仲間を力に目標の経営にチャレンジ!

矢板市 柳田 章さん

矢板市の柳田章さんは、本人と奥さん、両親の 4人で、米27ha、そば10ha、飼料用米14.5haの大 規模土地利用型経営を行っています。

県農業大学校卒業後就農し、親元で経験を積み重ね、2年前に経営主となりました。就農当初は親の見習いで、自由に休めないことに不満もありましたが、仕事を理解するにつれ、取り組む姿勢が変わってきました。今はスマホを使って作業中でも気になる点をメモしておき、作業や経営を改善する工夫をしています。

米価下落を機に、日持ちすること、新たな設備 投資を要しないこと、冬場の労力を活用できるこ と、家族の都合にも合わせやすいこと等からさつ まいも栽培・干し芋加工の6次産業化に取り組ん でいます。

章氏は人の繋がりを大切にしており、学生時代

の仲間や、地域の仲間のがんばりが励みになっています。今後さらに、農業の仲間を増やし、目標の共有化や、規模拡大と品質向上、コストとのバランスの取れた経営を目標にされているそうです。

次世代によりよい環境を整えて行くビジョンの 実現に向け、ますますの御活躍が期待されていま す。



#### 更なる生産性の向上を目指して

高根沢町の篠崎孝光さんは、3年前から越冬トマト48 aの経営を行っています。

県農業大学校卒業後、トマト農家で1年間研修 し就農しました。お父さんが水稲と原木しいたけ 経営からトマト経営に転換してから間もない時期 に就農し、即戦力として家の経営発展の一端を 担ってきました。

結婚を機に現在のハウスを任され、経営面の課題も見えてきました。労働力は本人、奥さん、お母さん、パート7人で、シフトを配慮するなど子育て中のパート職員も活躍できるようにしています。

今後、炭酸ガスなどの環境制御技術を導入し、 更なる生産性向上を目指したいと熱意を語ってく れました。

地元の直売やイベント等にも積極的に参加し、 消費者の意見に耳を傾けるとともに、農業の魅力

#### 高根沢町 篠崎 孝光さん

発信に大いに貢献されています。

地域の若き担い手として、ますますの御活躍が 期待されています。





#### 労力に見合った規模拡大で最大利益を追求する

那須烏山市の冨田裕司さんは、御両親との家族 3 人で水稲(受託含む) 21ha、麦類 15ha、大豆 3 ha、そば 8 ha を栽培する土地利用型経営を行っています。

水稲はコシヒカリを中心とした主食用米の他に、平成29年で4年目となる酒米を栽培しています。

主食用米に比較して栽培管理が難しいと言われる酒米ですが、収穫後の検査結果では全量特等に入っており、栽培を始めてから毎年、全国農業協同組合栃木県本部長賞を受賞しています。

また、昨年から、全農担い手サポートセンター と連携しながら、大豆の新たな栽培管理方法に取 り組んでいます。

新たに取り組みを始めた狭畦密植栽培は、慣行より畦幅を狭めて播種することで中耕培土による除草作業を不要とするとともに、密植により収量向上を図る技術です。

今後は、大豆の規模拡大を図る考えで、若い力

#### 那須烏山市 冨田 裕司さん

で地域の水田農業をけん引する存在としてますま すの御活躍が期待されています。







# 版本県で育成した新品種(ICら、かぼちゃ、りんどう)を 作付けしてみませんか

#### にら「ゆめみどり」

葉肉が厚く収穫を重ねても葉幅が細くなりにくいことが特徴で、品質と収量の向上が期待できます、葉が直立し葉鞘部(軸)の長さが適度にあるため、収穫・調整作業が容易です。

(参考) 管内 29 年產 生產者数 25 戸、栽培面積 1.7ha

#### りんどう「るりおとめ」

無加温ビニールハウスで半促成栽培することにより、6月上旬からの出荷が可能で高単価を狙えます。早生品種「るりおとめ月あかり」、「るりおとめ星あかり」と組み合わせることで、6月上旬から8月上旬までの出荷が可能となります。

りんどうは排水の良い水田への作付が適しています。

(参考) 管内 29 年産 生産者数 12 戸、栽培面積 0.69ha

#### 中山かぼちゃ「ニューなかやま」

那須烏山市中山地区で栽培されていた食味の良い在来種の「中山かぼちゃ」から、品質が変わらず7月中旬から収穫できるものを選抜した品種です。ホクホクとした食感が特徴で、現在の「中山かぼちゃ」は、この「ニューなかやま」が栽培されています。

(参考) 管内 29 年 生産者数 11 戸、栽培面積 2 ha

※作付けは那須烏山市内に限られていますのでご注意ください。





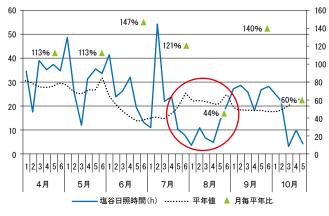


# 平成29年度水稲作柄の低下要因について

今年の水稲生育状況は、5月及び6月下旬~7月下旬の気温が高めだったことから、茎数は多く経過しました。出穂期は、管内平均で平年より7日程度早くなりました。しかし、出穂後(7月下旬~8月下旬)の日照時間が平年の40%程度と極端に少なかったため登熟に影響し、成熟期までの結実日数は7日程度長くなりました。収穫作業は、刈り遅れもなくほぼ平年並に進みました。管内の検査結果(11月8日現在)は、1等米比率が94.3%と昨年より良好でした。

本県の作柄が低下した要因は、登熟期間の日照時間が少なかったためで、近県に比べ最も少なくなりました。管内でも出穂後の日照時間が平年より極端に少なく、穂数は平年並となりましたが1穂籾数が少なく、総籾数は90~94%と少なくなりました。また、登熟歩合は低く(88~92%)、

屑米が平年の2~3倍と多く発生しました。千粒 重はやや重~重かったのですが、収量は低収とな りました(水稲生育診断ほ調査結果より)。なお、 「なすひかり」、「とちぎの星」等玄米が大きい品 種の場合は、屑米の発生がコシヒカリより少なく 収量低下も少なくなりました。



H29年度の日照時間の推移

## 組織等の動き

#### ○経営改善に向けた支援

10/27 に経営移譲や法人化等について畜産経営法人化研修会を開催し、32 名が参加しました。

また、農業経営改善個別相談会(8/10、11/20、11/29、12/12)を実施し、延べ26経営体が経営管理や税務のスペシャリストからアドバイスを受けました。

#### ○第 20 回全国農業担い手サミット in 高知

10/25 ~ 26 に開催され、南那須地区認定農業者協議会から15名、さくら市認定農業者会から10名が参加しました。

平成30年は山形県で開催されます。

#### ○塩谷南那須地方農政講演会

12月8日に、農業士会、塩谷、南那須地域認 定農業者協議会、塩谷南那須農業振興事務所の共 催により、㈱舞台ファームの常務取締役 伊藤 啓一氏を講師に「産地づくりと次世代農業の発展 に向けて」と題し、生産から物流まで手がける先 進的な経営について講演会を開催しました。終了 後の交流会では会員の交流を深めました。



農政講演会での講演状況

# 各種コンクール等結果

#### ○平成 29 年度 農事功績者表彰

和氣勝英氏(塩谷町)が11月15日に(公社)大日本農会から、緑白綬有功章を受章されました。 和氣氏は㈱和氣ふぁーむの代表として大規模土 地利用型経営を実践され、平成26年には第63回全

国農業コンクールに おいて名誉賞(農林 水産大臣賞)を受賞 されています。



和氣勝英御夫妻

#### ○平成 29 年度優良担い手表彰

11月9日に開催された平成29年度栃木県担い手 躍進大会において、優良認定農業者(個人)の部 で、高根沢町で水稲、麦、飼料米17haの土地利 用型経営を行っている上杉晴基氏が優良賞を受賞 されました。

#### 〇平成 29 年度 栃木県元気な農業コンクール (経営活性化部門)

2月5日に県公館において表彰式が行われ、管内から3名が受賞されました。

- とちぎ元気大賞(農林水産大臣賞・栃木県知事賞)斎藤利治氏(塩谷町:園芸(スプレーマム))
- とちぎ元気賞(栃木県知事賞)森林孝一氏(那須烏山市:土地利用型)
- 優良賞(農政部長賞)菊地俊成氏(那珂川町:畜産(酪農))



山田所長 森林孝一御夫妻 斎藤利治氏 池崎部長